

# 下田小学校区地域防災拠点 防災マニュアル

(下田町・常盤台・サンヴァリエ 各自治会)

2020/8/8

## 1. 災害に備えておくこと

- ① 水の備蓄 (3リットル×3日×家族数)
- ② 非常食 (インスタント食品・レトルト食品、チョコレート、飴など×3日×家族数)
  - ・食料品等は、冷蔵品を先に使用し、そのあと冷凍品を使用。
  - ・備蓄品は、日常で使用し、買い替えをして消費期限を維持
- ③ 薬、おくすり手帳
- ④ 簡易トイレ (6～10個/日×家族数×10日分)
  - ・洋式トイレ便器に大きなビニール袋を敷き、簡易トイレのビニールを使用
- ⑤ LEDランタン、リチウムイオン電池、充電器、カセットコンロ、ガスボンベ
- ⑥ 家具の転倒防止、寝室の寝床上に転倒物や落下物の危険が無いようにする。
- ⑦ タオル、ウェットティッシュ、ティッシュペーパー
- ⑧ ラップ、ビニール袋 (ゴミ用等)
- ⑨ 寝室の枕元付近にスリッパ、靴など履物を置いておく
- ⑩ 収納家具の開き戸(ガラス製を含め)は簡単に開かないようにしておく
- ⑪ 貴重品の確認(現金・預金通帳・有価証券・印鑑・健康保険証・身分証明書など)

## 2. 災害の種類

- ① 地震災害
  - ・震度5強以上で家屋倒壊の恐れ
  - ・下田地区は津波の影響は受けない(海拔35m)
  - ・家屋が密集したところでは火災発生の恐れあり
- ② 風水害
  - ・河川氾濫の影響は受けないが、一時間に50ミリ以上の降雨が長時間続くと排水管の能力を超え道路に雨水が溢れるため低地は注意
  - ・周囲に崖がある場合は土砂災害にも注意

## 3. 災害が発生したとき

- ① 自宅内で安全な場所に移動 (転倒家具、落下物、ガラス破片などに注意)
- ② 揺れが収まったら、出入り口の確認
- ③ 家屋に異変を感じたら、屋外の安全な場所に避難
- ④ 水道・ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーも切る
- ⑤ 小火災発生時に水が無ければ、空気を通しにくい物(毛布等)で覆う
- ⑥ 壁の亀裂、床の傾き・ドアの開閉異常、天井のズレなどをチェック
- ⑦ 自宅の安全を確認後、近隣の要援護者への対応、近隣の異常状況等を避難所に伝達。

# 下田小学校区地域防災拠点 防災マニュアル

(下田町・常盤台・サンヴァリエ 各自治会)

2020/8/8

## 4. 避難所の開設

- ① 震度5強の地震発生で、下田小学校に地域防災本部が設置され、校舎、体育館の安全が確認されたら、避難所開設が宣言される。防災組織は、「常盤台自治会」、「サンヴァリエ自治会」、「下田町自治会」の各自治会長及び自治会役員他で構成される。
- ② 風水害時の避難所の設営は、港北区役所が主体で行われる。  
現在、指定避難所は「日吉台小学校」、「高田東小学校」、「下田小学校」など。
- ③ 避難所の居住区域は 一人当たり 1m×2m
- ④ 下田小学校体育館の収容人数は通常178名であり、最大200名程度まで可能。  
新型コロナ感染防止対応のため、約70名程度（体育館）までとなる。  
なお、感染の疑いのある人は別途校舎内の図書室等に隔離する。
- ⑤ ペット同伴の方は、四丁目公園に設置のテント内でペットと同居、または自家用車内での同居。（ペットの飼料等は各自で準備し、排泄物も各自で処理する）。

## 5. 避難について

### 地震災害

- ① 避難所の収容人数は最大200名（感染症対応の場合は70～100名）と限られるため、出来るだけ自宅避難、車中泊及び庭がある方はテントなどを活用する。また、親戚や知人・友人宅への避難も考慮。  
・家屋の損壊・倒壊の恐れがある場合や壁などに亀裂、床の傾きがあるなど異常を発見した場合は避難する。
- ② 夜間の避難時には懐中電灯（ヘッドランプが望ましい）、避難時の必需品を入れたリュックサック、手袋を用意し両手が使えるようにしておく。
- ③ 避難通路は余震があっても安全な道路を使う。（狭い道や崖、倒壊家屋、階段、ブロック塀、倒木のある道は避ける）
- ④ 下田小学校の校門は体育館の安全が確認されるまで開錠されないので、道路や交通の安全に気を付け校門前の歩道上で整列して待機する。

### 風水災害

- ① 避難準備 ヘッドランプを用意、避難通路はなるべく広い道を使う。  
避難に時間のかかる高齢者・子供・障害者は避難を開始する。
- ② 避難勧告 被害が懸念される対象区域の住民に避難を促す。
- ③ 避難指示 人的被害が予想される対象区域の住民に避難を指示する。